

2009年10月14日(三田)/15日(日吉)

慶應義塾大学 外国語教育研究センター主催

海外研修(オークランド大学、ニューサウスウェールズ大学、シドニー大学)

申込み希望の方へ

参加お申込みの手続きについてのご案内

国際教育交換協議会(CIEE)日本代表部

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この慶應義塾大学 外国語教育研究センター 海外研修(オークランド大学、ニューサウスウェールズ大学、シドニー大学)の研修手続きの代行をお受けしております、国際教育交換協議会(CIEE)日本代表部より、申込み手続きに関し、以下のとおりご案内いたします。

参加申し込みにあたっては、「**CIEE 研修手続きに関する条件書**」および「**キャンセル料について**」をよくお読みになり、内容をご承諾のうえお申込み下さいますようお願い申し上げます。

敬具

CIEE 配布資料

□ 参加お申込みの手続きについてのご案内(本紙) A4 両面 3枚

◆ CIEE 研修手続きに関する条件書 A4両面 3枚

◆ キャンセル料について A4 両面 2枚

☞ 配布書類はのちほどゆっくりお読みください。本日はスクリーンを使用して説明を行います。

<お問い合わせ先・担当一覧>

	お問い合わせ内容	担当	連絡先	
プログラム主催	海外研修全般について	慶應義塾大学 外国語教育研究センター 海外研修担当	海外研修に関する問合せ窓口受付時間 (月～金) 10:30～16:30 TEL: 03-5427-1601(三田) TEL: 045-566-1031(日吉) Email: fcenter-sa@adst.keio.ac.jp	
語学研修 手続き代行団体	CIEE申込書・ 請求書等に 関すること	国際教育交換協議会(CIEE) 日本代表部	業務担当: 高津(タカツ) プロモーション担当: 平出(ヒライデ)	(月～金) 9:30～17:30 TEL: 03-5467-5502 FAX: 03-5467-7031 Email: group@cieej.or.jp
旅行手配会社	航空券・海外旅行 保険に関する こと	(株)カウンシル・トラベル 観光庁長官登録旅行業第1210号 日本旅行業協会(JATA)正会員	川田 (カワタ)	(月～金) 9:30～17:30 TEL: 03-5467-5535 FAX: 03-5467-7031

1. 手配団体・旅行会社について ---CIEE、カウンスル・トラベルとは？ ---

国際教育交換協議会(CIEE)日本代表部は、本部をアメリカにおく、非営利・非政府(NPO・NGO)の国際交流団体です。このたびの **慶應義塾大学 外国語教育研究センター 海外研修**の「研修手続きの代行」を担当し、関連旅行会社 (株)カウンスル・トラベルで航空券等の「旅行手配」をお受けします。

慶應義塾大学 外国語教育研究センター:プログラム主催

国際教育交換協議会(CIEE):語学研修手続き代行団体

英語の試験 TOEFL の日本事務局、および高校生、大学生、小・中・高等学校の教員を対象に
様々な国際交流プログラムを提供する非営利団体。

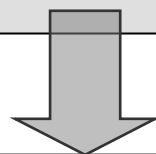
→慶應義塾大学より委託を受け、本プログラムの申し込み手続きを実施します。

(株)カウンスル・トラベル:旅行手配会社

CIEE のトラベルサービス部門。

CIEE の国際交流プログラムに参加する方々の旅行手配をサポート。

→本プログラムの航空券・海外旅行保険手配等を行います。





研修校

- University of Auckland, English Language Academy
- University of New South Wales, Institute of Languages
- The University of Sydney, Centre for English Teaching

→ 海外研修プログラムを提供し、滞在先の手配をします

※ シドニー大学のホームステイ先については、
研修校が提携しているホームステイ会社が滞在先を手配します。

2. 担当業務(役割分担)一覧 --それぞれの役割分担 --

	担当業務内容	団体名 / 担当者
プログラム主催	海外研修全般について <input type="checkbox"/> 研修校・研修コース・滞在方法選定 <input type="checkbox"/> 学生・保護者の問い合わせ窓口 <input type="checkbox"/> 参加者募集・決定 <input type="checkbox"/> 閲覧資料提供	慶應義塾大学 外国語教育研究センター
語学研修手続き 代行団体	研修、滞在先申込手続き代行 <input type="checkbox"/> 研修校へ手配上の交渉 <input type="checkbox"/> 請求書発行 <input type="checkbox"/> 滞在のしおり、研修校の資料配布 <input type="checkbox"/> 出発前学内オリエンテーション <input type="checkbox"/> 渡航後の緊急時対応(電話)	 国際教育交換協議会(CIEE) 日本代表部 プロモーション担当: 平出 (ヒライデ) 業務担当: 高津 (タカツ)
旅行手配会社	<input type="checkbox"/> 航空券手配、ETAS発行 <input type="checkbox"/> 海外旅行保険 <input type="checkbox"/> 出発前学内オリエンテーション <input type="checkbox"/> 成田空港での最終オリエンテーション、 チェックインサポート、見送り	 (株)カウンスル・トラベル 観光庁長官登録旅行業第1210号 日本旅行業協会(JATA)正会員 担当: 川田 (カワタ)
研修先	現地での相談・問題解決 <input type="checkbox"/> 研修についての問題解決 <input type="checkbox"/> ホームステイ先の選定、手配* <input type="checkbox"/> 滞在中の問題解決 <input type="checkbox"/> 空港送迎手配 *シドニー大学のホームステイ先については、 研修校が提携しているホームステイ会社が 滞在先を手配します。	各研修校

3. ご注意事項 ---お申し込みの前に---

①<業務の範囲>

CIEE および(株)カウンスル・トラベルは、ご出発前までのお手伝いをいたします。

添乗員として研修に同行することは一切ありません。あらかじめご理解のうえお申してください。

②<研修手続きに関する条件書>

本研修の語学研修手配では、CIEE の「研修手続きに関する条件書」に従って手続きをいたします。取消し、変更、追加手配が発生する場合には、規定の手配料を別途申し受けます。また、研修校の定めるキャンセル料などが発生する場合には、CIEE 規定の為替レートにて算出した実費をご請求いたします。

③<費用のお支払い>

費用を日本円に換算してお送りします。その後、指定期日までに日本円で全額お支払いください。語学研修費用および旅行手配費用のお支払いは銀行振込みにてお願いいたします。

④ **重要**<パスポートの有効期限について>

各コース以下の日付まで有効な旅券（パスポート）が必要です。まだパスポートをお持ちでない方、または有効期限が以下の条件に満たない方は早めに申請手続きをするようお願いいたします。

◆パスポートの有効期限◆

ニュージーランド:滞在日数+3ヶ月以上

オークランド大学(=2010年6月21日)

オーストラリア:日本帰国日まで

ニューサウスウェールズ大学(=2010年3月13日)

シドニー大学(=2010年3月20日)

⑤「個人情報保護に関する法律」について

CIEEおよび(株)カウンスル・トラベルは「個人情報の保護に関する法律」及びその他の関連法令等を遵守いたします。詳しくは当協議会のホームページをご覧ください。<http://www.ciej.or.jp>

参加申込書に記入いただいた個人情報は、研修校への手続き代行に関わるすべての業務遂行のため、及び参加後のアンケート送付のために利用いたします。

ご参加者の滞在先情報については、保護者/保証人の方及び慶應義塾大学からのお問い合わせがあった場合のみお知らせいたします。

以上 記載事項についてご不明な点がございましたら CIEE、カウンスル・トラベルまでご遠慮なくお問い合わせください。どうぞよろしくお願い申し上げます。

語学研修手続き代行団体： 国際教育交換協議会(CIEE)日本代表部
 (英語名称: Council on International Educational Exchange, 略称 CIEE)



「世界はお互いに依存している一方で、文化的には多種多様に異なっています。その中で生きてゆくすべとして、国際理解を深め、知識を蓄え、スキル・能力を向上させる手助けをする」ことを CIEE は理念としています。CIEE はアメリカで 1947 年に設立され、ニューヨーク州法による非営利団体として、学生、社会人、教員を対象とした様々な国際交流プログラムを開発・運営してきました。今日では、世界 35 か国に 350 名のスタッフを擁し、年間 4 万 5 千に上る若者や教員が CIEE のプログラムに参加しています。

日本では、1965 年に東京、1989 年に京都、2002 年に福岡に事務所を開設し、日本における国際交流の草分け的存在として各種国際交流プログラムを運営しており、これまでに 5 万人の方々に参加しています。現在は、高校生、大学生を対象とした国際教育、体験、交流プログラムを中心に、新しい時代のニーズにも応じて、海外でのボランティアや就業体験（インターンシップ）プログラムも提供しています。また、1968 年より将来を担う青少年の人材育成に携わる教員の海外研修も実施しています。さらに、日本政府より委託された国際交流に関する調査・研究、教員を対象とした派遣研修、受入プログラムへの協力など、活動は多岐にわたります。

もう 1 つの事業として、1981 年に米国最大のテスト機関である ETS (Educational Testing Service、本部ニュージャージー州プリンストン) の委託を受け、TOEFL®テスト日本事務局としてペーパー版 TOEFL®テスト (Test of English as a Foreign Language) の日本での運営を開始しました。テストニングの世界で最も知名度の高い TOEFL®テストは、ペーパー版からコンピュータ版を経て、2006 年よりインターネット版テスト (TOEFL® iBT) が日本で実施されています。

現在 CIEE は、TOEFL®テスト全般に関する広報やセミナーの開催などの研究活動、TOEFL®テスト ITP の運営・実施、ETS によって開発された CriterionSM (クライテリオン) をはじめとする英語教育指導・支援ツール等の提供・導入などを行い、TOEFL®テスト受験者ならびに各教育機関に対し、常に最新の有益な情報やサービスの提供に努めています。

このように、CIEE 日本代表部は、テストニング事業で英語力向上の支援をするとともに、実践的な英語コミュニケーション能力を鍛え、異なる文化やことばをもつ世界の人々との理解を深め、人との出会いの大切さや感動を実感できる国際交流プログラムを提供しています。

旅行手配会社： 株式会社 カウンシル・トラベル

(英語名称 : Council Travel, Inc., 略称 CTS)



観光庁長官登録旅行業第1210号
 日本旅行業協会 (JATA) 正会員

CIEE プログラムへ参加する方々の航空券の手配、海外旅行保険加入手続き、国際学生証の発行など、CIEE のご提供するプログラムを旅の面から支えている CIEE 傘下のトラベルサービス部門です。

(株) カウンシル・トラベルでは、個人プログラム参加の方の航空券や宿泊などの手配も可能です。

<http://www.cieej.or.jp/>

2010 CIEE 研修手続きに関する条件書

お申込み手続きは下記条件によりお受けします。参加者の方はこの条件書を良くお読みになり、理解されたうえでお申込みください。このお申込み条件は2009年10月以降お申込みになる慶應義塾大学の参加者の方に適用されます。

1.お申込み

1-1.必要事項がすべて記入された参加申込書と申込金の受領を国際教育交換協議会 日本代表部（以下当協議会）が確認できた時点で申込みの受付完了とします。また、申込み受付が完了したお客様を「参加者」と呼びます。また、ここでは「語学留学」を「研修」と称します。

提出書類に不備がある場合や申込金の入金を確認できない場合は、申込みは完了しません。

1-2.申込み者が学生・未成年の場合は、原則として保護者の同意を参加の条件とします。申込書に署名・捺印が必要です。保護者が遠方にお住まいの場合で申込書に署名・捺印が難しい場合には、同意書（下記参照）を添えてお申込みください（Faxでも可）。同意書に関して何かご不明な点等ございましたら、当協議会までお問い合わせください。

1-3.拒否事由

当協議会は、以下の事由により申込みをお断りする場合があります。

- ・ 申込み者が入学資格に該当しない場合。または申込者が学生・未成年で保護者の同意がない場合。
- ・ 申込み者の希望する日本出発日もしくは研修開始日までに必要な手続きが完了できる見込みがない場合。
- ・ 研修の目的が当協議会のプログラムに不適切であると当協議会が認めた場合（修学する意志がないのに学生ビザを取得するような場合等）。
- ・ 過去の既往症または現在の心身の健康状態がプログラム参加に不適切であると当協議会が認めた場合。
- ・ そのほか当協議会が不適切と認めた場合。

国際教育交換協議会(CIEE)日本代表部殿

私は（参加申込者氏名）の海外研修申込みに関し、2. 手続き代行の業務、6. 申込み取消し規定に関する項目および 14. 滞在先についての項目を含む「研修手続きに関する条件書」を理解し承諾しました。

記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

参加申込者氏名 _____

保護者署名 _____

印 _____

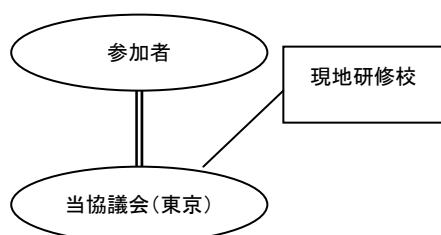
2.手続き代行の業務

当協議会の業務は参加者に代わり海外の研修機関への入学申込み手続きを行うことです。

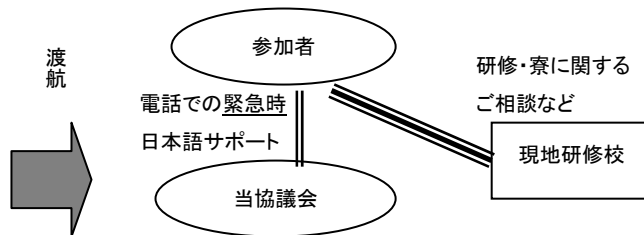
当協議会の手続きは最終案内の発送をもって完了とします。提供サービスに関しては下記の表をご確認ください。

2-1.本プログラムの範囲について

<日本ご出発前>



<現地到着後>



本プログラムにおける当協議会の業務は入学手続き代行であり、現地でのサポートは一切含まれておりません。研修開始後または現地での問題は、研修校のコーディネーターや責任者にご相談ください。また、渡航後に日本のご家族等が参加者へ連絡を取る場合にも直接ご連絡をおとりください。

2-2.提供サービス一覧

提供サービス	担当
入学手続き	CIEE が代行
出発前オリエンテーション	CIEE が担当
滞在先手配	研修校（または研修校が提携しているホームステイ会社）が手配
現地オリエンテーション	研修校が担当
学校・滞在先についての問題解決	研修校が担当
緊急時サポート	CIEE スタッフが24時間お電話にて日本語緊急サポートを提供

2-3.渡航手続きについて

渡航手続きに必要な書類（パスポート・ビザ等）は参加者ご自身の責任で揃えてください。これらの書類をすでにお持ちの方も有効期限等に注意してください。また、日本国籍以外の方の場合も渡航手続きに必要な書類はご自身でご用意ください。

2-4.手続き代行料に含まれるもの

- ・ 研修校への入学申込み手続き
- ・ 各研修校の学校案内あるいはパンフレットと渡航に必要な情報の提供
- ・ その他クレジットカードや保険加入のご案内等の提供
- ・ プログラム費用（登録料、授業料、滞在費等の実費）のお預かりとその送金手配

2-5.手続き代行料に含まれないもの

- ・ 登録料、授業料、滞在費、施設使用料等の研修校プログラム費用実費や教材費等の現地費用
- ・ 現地までの往復航空券運賃やパスポート申請料等渡航手続きに関する必要経費
- ・ 海外旅行保険料、現地での疾病・傷害にかかる医療費
- ・ フリータイム中の交通費、研修校でのアクティビティ費等の個人経費
- ・ 食事条件に明示されていない食事代
- ・ 教材費、テキスト代等が別途必要になる場合、その費用
- ・ 出迎えサービス費用と出迎え手配料

3. 手続き代行料について

手続き代行料は、いったん申込みを受付けた後はいかなる理由でも返金できません。

4. 語学研修費用のお支払いについて

4-1. 研修校に支払う費用は通常、登録料、授業料、寮・レジデンスの滞在費用等になります

4-2. 語学研修費用の請求書は、参加研修校決定後研修開始日の2週間前までに、現地通貨建て語学研修費用を日本円に換算して当協議会よりお送りします。その後、指定期日まで（請求書到着後1週間以内）に日本円で全額をお支払いください。なお、語学研修費用のお支払いは、銀行振込みにてお願いいたします。

4-3.指定の期日までにご入金が確認できない場合は、全ての手続きを停止することがあります。また、当協議会の責任によらない事由で研修費用等が変更された場合には、当協議会の指示する方法で必要な差額をお支払いください。

4-4.現地通貨建て研修費用は、当協議会が規定する期間の外国為替 TTS レートの平均に、為替変動リスクヘッジを加算して、日本円に換算されます。

5.当協議会規定為替レート

5-1.当協議会では、規定する期間の外国為替 T T S レートの平均に為替変動リスクヘッジ（小数点第3位以下切捨て）を加算し、レート換算をおこなっています。規定レートは1ヵ月ごとに設定されます。

通貨別為替変動リスクヘッジ、及び規定為替レート例

現地通貨	(例) T T S レート 2009年9月の場合	(例)請求書適用為替レート 2009年9月の場合
ニュージーランドNZ\$	64.80	68.04
オーストラリア A\$	79.54	83.51

5-2.著しい為替変動がある場合には規定内容を変更する可能性があります。

5-3.請求書発行後の為替レートの変動による後日清算（追加請求または差額返金）はいたしません。

6.申込み取消し規定

6-1. 参加申込書の受領が確認でき次第、当協議会では手配を開始します。そのため、参加申込書受領後の取消しには、下記申込み取消し規定が適用されます。

6-2. 研修校への参加を取消しする場合、依頼した時期にかかわらず、手続き代行料は一切返金されません。その他、当協議会規定の取消し手配料として下記を申受けます。なお、取消し手配依頼日が、研修開始日 31 日前を過ぎると至急手続き料が別途必要になります。また、お申込みした研修校に取消し規定があれば、その規定に従って実費を別途申受けます。

6-3.取消しをされる場合、必ず書面にて取消しの旨を当協議会にお知らせください。その際、返金等の為、必ず「取消し依頼書」を参照して、必要事項を明記してください。

6-4.申込み取消し受け付け日とは、参加者から書面にて変更依頼を当協議会が受取った日を指します。（郵送の場合は消印日を受け付け日とします。）電子メールによる代用は受け付けられません。当協議会の執務時間（9:30～17:30）外、土日祝日は翌営業日扱いとなります。

6-5.研修開始前に申込みを取消し、研修校より返金が得られる場合は、現地通貨建ての返金額を、取消し受け付け日の TTB レートより 5%の為替変動リスクヘッジ（小数点第3位以下切捨て）を減額して日本円に換算されます。日本円に換算された返金額は、日本の口座にのみ返金されます。ただし、申込み取消し料が研修校からの返金額を超える場合は、明細のみ送付し、返金を行うことはできません。また、差額の追加請求もいたしません。

6-6. 研修校の手配によるホストファミリーの家族構成や人種、宗教、職業、学校までの距離が遠いなどを理由とした取消しの場合は、参加者の自己都合による取消しとみなし、申込み取消し規定の適用となります。

6-7.プログラムを取消した場合、送付した申込書等は当協議会規定により保管、破棄しますので、いかなる理由によっても返却はできません。

6-8.出発間近の当協議会の定休日（土・日・祝祭日・年末年始休暇）は下記取消し料の日数計算には含まれません。出発日が、土・日・月曜日の場合の前日とは、全て金曜日となります。ご連絡は、当協議会執務時間内（9:30～17:30）のみ受け付けます。

※2009年12月19日～2010年1月4日は日数計算の適用外とします。

取消し依頼書	
氏名	
住所	
取消し内容	
日本の銀行口座の詳細 (銀行支店名・口座種類・口座番号・名義)	
記入日の日付・署名・捺印	

返金の際の規定為替レート例

通貨	(例)2009年9月16日付 TTBレート	(例)2009年9月16日付 の場合規定為替レート
ニュージーランド NZ\$	61.71	58.62
オーストラリア A\$	76.14	72.33

6-9.申込み取消し料規定

申込み取消し受け日	取消し手配料	合計
出発日の31日前まで	¥0+@	@
出発日の30日前から22日前まで	¥10,000+@*	¥10,000+@
出発日の21日前から14日前まで	¥20,000+@*	¥20,000+@
出発日の13日前から 出発日前日 まで	¥30,000+@*	¥30,000+@

@*=研修校で規定されている取消し料金

※ 2009年12月19日～2010年1月4日は日数計算の適用外とします。

※ 手続き代行料は、いったん申込みを受付けた後はいかなる理由でも返金できません。

※ ご出発当日・出発日以降にキャンセルされた場合、返金はありません。

7.研修開始日以降の変更・取消しについて

7-1.研修開始日以降のコース・滞在先等の変更・取消し手続きは、研修校に**直接依頼**してください。当協議会を通じての変更、または取消しはお受けできません。ご自身で各研修校および滞在先手配機関に直接連絡し手続きを行ってください。

7-2.研修開始日以降の取消し・変更に伴う返金額は、お申込みした研修校の規定に準じた金額となります。

7-3.研修校が研修校の規定に従って語学研修費用の一部を返金する場合は、研修校が参加者に直接返金する場合と、研修校が当協議会に返金額を送付してくる場合があります。研修校が当協議会に返金額を送付してくる場合は、必ず**書面にて取消しの旨を当協議会にお知らせください**。その際、返金等の為、必ず「取消し依頼書」を参照して、必要事項を明記してください。

7-4. 研修校が当協議会に返金額を送付してくる場合は、送付された現地通貨建て返金額を、変更受け日の外国為替TTBレートから5%の為替変動リスクヘッジを差引き日本円に換算し、それより**返金手配料¥20,000**を減額して返金します。返金方法は、日本の口座へのお振込みのみとなります。海外に滞在している場合でも、海外には一切送金できません。ただし、返金手配料が研修校からの返金額を超える場合は、明細のみ送付し、返金を行いません。また、この場合は差額の追加請求もいたしません。

7-5.上記の受け日とは参加者から「変更・取消し依頼書」を当協議会が受取った日を指します。(郵送の場合は消印日を受け日とします。)電子メールによる代用は受けられません。当協議会の執務時間(9:30～17:30)外、土日祝日は翌営業日扱いとなります。

7-6.語学研修への参加を取消したした場合でも、手続き代行料、至急手続き料は返金されません。

8.研修開始日以降の日本からの連絡について

参加者の方は必ずご家族へ滞在先・研修日程表をお渡しください。研修開始日以降は、日本のご家族等が参加者に連絡を取る場合は、直接参加者の現地滞在先に連絡をお取りください。

9.学生ビザについて

参加者が研修開始日前までに学生ビザ、あるいはパスポートを取得出来なかった場合、当協議会は責任を負いません。

10.送付書類について

10-1.当協議会から参加者に送付する書類は、参加決定通知、請求書、最終案内、滞在先情報等があります。全ての書類は、日本の住所にのみ送付します。旅行・帰省等で長期不在される方はその旨を申込書に記入し、必ず当協議会にお知らせください。

10-2.参加者の方がご自身の責任（長期不在等）により送付書類を受取れず、出発までに手続きが完了できない場合、当協議会はその責任を負いません。

11.当協議会からの解約

参加者に以下の事由が生じた場合は、当協議会は参加者に通告の上、この条件の基づく契約を解除できるものとします。すでにお申込み受付け後でも下記事由に当てはまると判断した場合、それ以降の手続きを行わない場合がありますのでご了承ください。この項目に基づいて当協議会が申込みを解約した際にはお支払い済みの研修費用は一切返金いたしません。また、この解約にともない参加者が被るいかなる損害に対しても当協議会は責任を負いません。

- ・ 申込み者が学生・未成年で、保護者の同意が無いとき
- ・ 定められた期日までに必要な費用の支払いがなされない場合。
- ・ 定められた期日までに必要な書類の提出がされない場合。
- ・ 参加者が所在不明、または1ヵ月以上にわたり連絡が取れなくなった場合。
- ・ 参加者が当協議会に届け出た参加者に関する情報に虚偽あるいは重大な遺漏があることが判明した場合。
- ・ そのほか当協議会がやむを得ない事由があると認めた場合。

12.免責事項

以下のような当協議会の責任によらない事由により、参加者が研修に参加できなかった場合、および出発時期が変更になった場合には当協議会は一切責任を負いません。またこれらにともない発生するいかなる損害に対しても当協議会は責任を負いません。

- ・ 参加者がパスポートやビザを取得できず渡航できなかった場合、および渡航国で入国を拒否された場合。
- ・ 天災、地変、戦争、暴動、ストライキなどによる不慮の事態、その他不可抗力による場合。
- ・ 参加者が日本および渡航国の法令や公序良俗に反する行動をとった場合。
- ・ ご出発後の参加者の事故、疾病、食中毒、盗難などの場合。
- ・ ビザ、免疫証明書等、学校の要求する書類を準備できず、研修が開始できない場合
- ・ 研修開始後現地研修校・宿泊施設が受入れ困難と判断し、退学又または帰国を勧告された場合
- ・ 研修校が閉校になった場合

13. 海外旅行保険について

海外旅行保険に必ず保険ご加入ください。当協議会指定の海外旅行保険への加入を強くお勧めしています。

14.滞在先について【重要】※必ずお読みください※

- 14-1. ホームステイ先の都合により滞在先が変更になる場合があります。
- 14-2. 宿泊形態や寝具、トイレ、バスルームなどの生活様式は各滞在地域や家庭の生活文化により異なります。各滞在先の一員として、その習慣に従ってください。
- 14-3. 喫煙・飲酒等は受入れ国および日本の法律に従い、成人の場合も受入れ家庭の規律・習慣を尊重してください。
- 14-4. 各家庭の規則に反する行為をした為に滞在を拒否された場合、ほかの宿泊施設へ変更していただく場合があります。この場合の手配は参加者ご自身で行い、残存期間の払戻しは一切ありません。この際にかかる経費・手続きは参加者ご自身の責任で行ってください。

15.ホームステイ【重要】

- 15-1. ホームステイ先は、現地研修校(または研修校が提携している手配会社)が募集し、申込書をもとに決定します。
- 15-2. 下記のような事由によりホームステイを取消しすることは出来ません。
 - ・ホームステイ先家族の人種、宗教、職業
現在、多民族国家ではない国はありません。ホームステイ先は、人種、宗教、職業に関係なく選択されます。
 - ・家族構成
共働きの若夫婦の家庭、老夫婦の家庭、離婚した人の家庭、未亡人や独身者などの一人住まいの家庭など様々です。ペット、子供、煙草、食事制限など必要最低限のご希望は伺いますが、特に繁忙期などご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。
 - ・通学時間
学校から遠い理由でホームステイを取消し・変更することはできません。ホームステイ先から学校までの距離は通常、一時間以内に制限されています。また、学校に近い家庭というような希望は承れません。
- 15-3. ホームステイの家族構成・年齢・職業などは、学校によってはプライバシー等を考慮し、事前にお知らせできない情報もありますのでご了承ください。
- 15-4. 現地でのホームステイ先についての相談・トラブルに関しては研修校のホームステイコーディネーターに相談してください。

16. 研修校に関するデータは、2009年9月16日現在有効な資料に基づいています。各研修校の都合により、研修内容、費用等は予告なく変更される場合がありますのでご了承ください。

17. 「個人情報の保護に関する法律」について

- 17-1. CIEEは「個人情報の保護に関する法律」及びその他の関連法令等を遵守いたします。
詳しくは当協議会のホームページをご覧ください。 <http://www.cieej.or.jp>
- 17-2. 参加者の滞在先情報は、保護者の方からお問い合わせがあった場合のみお知らせいたします。
- 17-3. 個人情報は、緊急事態への対応などの必要な場合に限り、所属機関（大学）からの求めに応じて提供する場合があります。

国際教育交換協議会（CIEE）日本代表部
株式会社 カウンシル・トラベル

キャンセル（取消し）料について

万が一研修の参加をキャンセルされる場合には以下の料金がかかってまいります。

CIEE	+	① 手続き代行料	¥20,000
		② 取消し手配料	⇒キャンセルされた日によって料金が変わります
		③ 研修校規定の取消し料	⇒各研修校で決められているキャンセル料です
カウンセ ル・トラ ベル	+	④ 旅行費用取消し料	⇒往復航空運賃等に関するキャンセル料です
①～④の合計 = キャンセル料			

1. キャンセル料の内訳

② 取消し手配料 国際教育交換協議会（CIEE）日本代表部

6-9. 申込み取消し料規定（2010 研修手続きに関する条件書より）

申込み取消し受け日	取消し手配料	合計
出発日の31日前まで	¥0+@	@
出発日の30日前から22日前まで	¥10,000+@*	¥10,000+@
出発日の21日前から14日前まで	¥20,000+@*	¥20,000+@
出発日の13日前から 出発日前日 まで	¥30,000+@*	¥30,000+@

@*=研修校で規定されている取消し料金

※ 2009年12月19日～2010年1月4日は日数計算の適用外とします。

※ 手続き代行料は、いったん申込みを受付けた後はいかなる理由でも返金できません。

※ ご出発当日・出発日以降にキャンセルされた場合、返金はありません。

④ 旅行費用取消し料 株式会社 カウンシル・トラベル

申込み取消し受け日	旅行費用取消し料
出発日の31日前まで	なし
出発日の30日前から3日前まで	旅行費用の20%
出発日前々日～前日まで	旅行費用の50%
出発日当日	旅行費用の100%

旅行費用とは往復航空券代を指します。

2. 各研修校別のキャンセル発生日・料金一覧

University of Auckland, English Language Academy

申込み取消し受け日	①手続き 代行料	②取消し 手配料	③研修校 取消し料*	④旅行費用 取消し料	合計
申込書受領から 出発日の31日前まで =2010年1月20日まで	¥20,000	¥0	@	¥0	¥20,000+研修校取消料
出発日の30日前から22日前まで =2010年1月29日まで	¥20,000	¥10,000	@	¥23,400	¥53,400+研修校取消料
出発日の21日前から14日前まで =2010年2月6日まで	¥20,000	¥20,000	@	¥23,400	¥63,400+研修校取消料
出発日の13日前から3日前まで =2010年2月17日まで	¥20,000	¥30,000	@	¥23,400	¥73,400+研修校取消料
出発日前日及び前々日 =2月18日, 2月19日				¥58,500	¥108,500+研修校取消料

University of New South Wales, Institute of Languages

申込み取消し受け日	①手続き 代行料	②取消し 手配料	③研修校 取消し料*	④旅行費用 取消し料	合計
申込書受領から 出発日の31日前まで =2010年1月6日まで	¥20,000	¥0	@	¥0	¥20,000+研修校取消料
出発日の30日前から22日前まで =2010年1月15日まで	¥20,000	¥10,000	@	¥24,000	¥54,000+研修校取消料
出発日の21日前から14日前まで =2010年1月23日まで	¥20,000	¥20,000	@	¥24,000	¥64,000+研修校取消料
出発日の13日前から3日前まで =2010年2月3日まで	¥20,000	¥30,000	@	¥24,000	¥74,000+研修校取消料
出発日前日及び前々日 =2月4日, 2月5日				¥60,000	¥110,000+研修校取消料

申込み取消し受け日	①手続き 代行料	②取消し 手配料	③研修校 取消し料*	④旅行費用 取消し料	合計
申込書受領から 出発日の 31 日前まで =2010 年 1 月 13 日まで	¥20,000	¥0	@	¥0	¥20,000+研修校取消料
出発日の 30 日前から 22 日前まで =2010 年 1 月 22 日まで	¥20,000	¥10,000	@	¥24,000	¥54,000+研修校取消料
出発日の 21 日前から 14 日前まで =2010 年 1 月 30 日まで	¥20,000	¥20,000	@	¥24,000	¥64,000+研修校取消料
出発日の 13 日前から 3 日前まで =2010 年 2 月 10 日まで	¥20,000	¥30,000	@	¥24,000	¥74,000+研修校取消料
出発日前日及び前々日 =2 月 11 日, 2 月 12 日				¥60,000	¥110,000+研修校取消料

【ご注意】 全コース、ご出発当日・出発日以降にキャンセルされた場合、返金はありません。

以上